

医療的ケア児支援について

1 医療的ケア児支援に関する国の動向

(1) 医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律の全体像(資料 1-1)

2 山口県における取り組み

(1) 医療的ケア児養育家族ピアサポート事業

- ・家族相談会及び交流会の実施

(2) 各種研修の開催

- ・医療的ケア児等支援者・コーディネーター養成研修等

(3) 各種会議の開催

- ・山口県医療的ケア児支援地域協議会
- ・介護職員等医療的ケア研修事業実施委員会
- ・山口県 NICU 入院児移行支援検討会議
- ・山口県特別支援学校医療的ケア運営協議会

3 本市における医療的ケア児支援の状況

(1) 医療的ケア児のための協議の場の設置

国の基本指針により、令和 5 年度末までに各都道府県、各圏域及び各市町村において、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関等による医療的ケア児支援のための協議の場を設けることを基本とされ、本市では、令和元年度に防府市地域総合支援協議会を協議の場として活用することとした。

(2) 医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置

国の基本指針により、令和 5 年度までに医療的ケア児支援のため、各市町において、医療的ケア児等に関するコーディネーターを配置することを基本とされ、本市では、令和 2 年度及び令和 3 年度に相談支援事業所に医療的ケア児等に関するコーディネーターが配置された。

配置年度	事業所名	人数
令和 2 年度	ほのぼの相談室	1 人
	防府市障害者支援センター	1 人
令和 3 年度	クローバーセンター	1 人
	ケアプランセンターえびすや	1 人

(3) 医療的ケア児の支援について

①医療的ケア児:市内 13 名

②令和 3 年度における市の取り組み

- ・「災害時のしおり」の作成

災害時の備えを記載したしおりを作成し、人工呼吸器を使用している 2 名に、今年度末までに配布予定